用語説明

【あ行】

ICN (アイシーエヌ):

「感染管理看護師(Infection Control Nurse)」の頭文字をとった略。病院等において感染症対策に取り組む看護師

IHEAT (アイヒート) 要員:

「Infectious disease Health Emergency Assistance Team」の頭文字をとった略。 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に保健所の業務を支援する保健師等の専 門職

アウトカム:

施策や事業が対象にもたらした変化(成果)

アウトプット:

施策や事業を実施したことにより生じる結果

エイズ患者:

「後天性免疫不全症候群(Acquired Immunodeficiency Syndrome)」の略。HIV感染によって生じ、適切な治療が施されないと重篤な免疫不全により日和見感染症や悪性腫瘍等の症状を有する者。また、自分がHIVに感染していることに気付かずに、エイズを発症してから初めて感染に気付くことを「いきなりエイズ」という。

HIV (エイチ アイ ブイ) 感染者:

「ヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus)」の頭文字をとった略。 人の免疫細胞に感染するウイルスに感染した者

◆H I V感染からエイズ発症まで



HPV(エイチ ピー ブイ):

Human Papilloma Virus の略。ヒトパピローマウイルスの説明へ。

【か行】

感染症診査協議会:

感染症法第24条の規定に基づき設置し、感染症患者に対する就業制限、入院勧告、 入院期間の延長及び結核患者の医療の公費負担に関し必要な事項について診査する。委 員は、感染症指定医療機関の医師、感染症患者の医療に関し学識経験のある者、法律に 関し学識経験のある者、医療及び法律以外の学識経験のある者から成る。

感染症発生動向調査:

感染症法の第三章(感染症に関する情報の収集及び公表)各条に基づく施策として実施している感染症の発生状況を把握するための調査のこと。医師・獣医師からの感染症の発生届の状況等を分析し、その結果を市民や医療機関に提供・公表することにより感染症の発生及びまん延を防止する目的で行っている。

キャッチアップ接種:

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方のための接種対策をいう。誕生日が平成9年(1997年)4月2日~平成20年(2008年)4月1日の女性が、令和4年(2022年)4月~令和7年(2025年)3月の3年間、HPVワクチンを公費で接種できる。

結核の定期健康診断:

感染症法第53条の2の規定により、学校、病院・診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設等は結核の定期健康診断を実施し、それぞれの所在地を管轄する保健所に報告しなければならない。

ゲノム解析:

感染症に関わる宿主遺伝子の探索と解析、病原性ウイルス及び細菌等の遺伝子解析

抗体:

病気の原因となる細菌やウイルス等が体内に侵入したとき、異物として攻撃したり 体外に排除する役割を担うタンパク質のこと。

コッホ現象:

BCG接種後に一過性の局所反応を生じることをいう。コッホ現象が見られる場合

は、被接種者が既に結核に感染している可能性がある。

コホート検討:

1年間に発生した患者の集団をいう。集団を一定期間追跡し、治療成績等を評価する。

【さ行】

サーベイランスシステム:

発生届等の情報を医療機関・保健所・都道府県等の関係者間においてオンラインで共 有するシステム

新興感染症:

新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症をいう。

新登録結核患者:

新たに結核と診断され登録された者(潜在性結核感染症患者を除く。)

積極的疫学調查:

感染症などの色々な病気について、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の感染拡大防止対策に用いることを目的として行われる調査

潜在性結核感染症:

潜在性結核感染症とは、結核菌に感染はしているが結核の症状はなく、今後発病するおそれがある状態をいう。

全数把握感染症:

資料編の資料1感染症法による類型別感染症の5類(定点)を除く感染症をいう。

【た行】

第一種協定指定医療機関:

医療措置協定に基づき、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症の患者又は 新感染症の所見がある者を入院させ、必要な医療を提供する医療機関として都道府県が 指定した病院又は有床診療所

第二種協定指定医療機関:

① 医療措置協定に基づき、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症の疑似症患者若しくは当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者又

は新感染症にかかっていると疑われる者若しくは当該新感染症にかかっていると 疑うに足りる正当な理由のある者の診療を行う医療機関として都道府県が指定し た病院又は診療所

② 医療措置協定に基づき、外出自粛対象者に対する医療等を提供する医療機関として都道府県が指定した病院、診療所、薬局、指定訪問看護事業所

◆ 医療措置協定の内容

実施する措置	病院	有床 診療所	無床 診療所	薬局	訪問看護 事業所	備考※
入院	0	0	_	_	_	第一種
発熱外来	0	0	0	_	_	
自宅療養者等への医療の提供	0	0	0	0	0	第二種
人材派遣	0	0	0	_	_	_
後方支援	0	0			_	_

[※]協定を締結した医療機関のうち、病床確保を担う医療機関は「第一種協定指定医療機関」として指定を受け、発熱外来の実施又は自宅療養者等への医療提供を担う 医療機関は「第二種協定指定医療機関」として指定を受けることとなる。

地域DOTS (ドッツ) 体制:

退院後又は入院の必要がない全ての結核患者に対して、保健所が中心となり地域の服薬支援者と連携してDOTSを実施し、確実な治療完遂を目指す仕組み

DPAT (ディーパット):

「Disaster Psychiatric Assistance Team」(災害派遣精神医療チーム)の頭文字をとった略。精神科医師、看護師、業務調整員(医師、看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、自然災害等の大規模災害時に、被災地域において、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行う専門的なチームをいう。

DMAT (ディーマット):

「Disaster Medical Assistance Team」(災害派遣医療チーム)の頭文字をとった略。 医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大 規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)か ら活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームをいう。

定点把握感染症:

資料編の資料1感染症法による類型別感染症の5類(定点)の感染症をいう。

伝播:

病原体に暴露され、病原体がうつることをいう。動物由来感染症における伝播とは、 病原体が動物から人にうつるまでの全ての途中経過をいう。

DOTS (ドッツ):

「Directly Observed Treatment Short-course」(直接服薬確認療法)の頭文字をとった略。世界保健機関が結核の早期制圧を目指して提唱した包括的な治療戦略

【は行】

搬送困難事案:

救急車で搬送する病院が決定するまでに4回以上医療機関に要請を行い、かつ、要請 開始から30分以上経過したものをいう。

ヒトパピローマウイルス:

ヒトパピローマウイルス (HPV) は、性的接触のあるひとであれば 50%以上が生涯 で一度は感染するとされている一般的なウイルス。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣 がんなどのがんや、尖圭コンジローマ等の病気の発生に関わっている。

標準予防策:

全ての人は伝播する病原体(ウイルスや細菌等)を保有していると考え、患者及び周囲の環境に接触する前後には手指衛生を行い、血液・体液・粘膜などに接触する際には、 手袋・ガウン等の個人防護具を用いることをいう。

フレイル:

加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

分子疫学的手法:

疫学の手法に遺伝子等の分子生物学を取り入れたもの

【ま行】

My HER-SYS (マイハーシス):

新型コロナ感染症の患者等がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理機能のシステム。入力した情報は、管轄している保健所へ反映・ 共有され、保健所が健康状態を迅速に把握できる。

【や行】

薬剤耐性結核:

結核治療で優先的に用いられる治療薬が効かない結核

【ら行】

ロジックモデル:

計画の目標である長期成果(最終アウトカム)を設定した上で、それを達成するために必要となる中間成果(中間アウトカム)を設定し、当該中間成果を達成するために必要な個別施策を設定する等、計画が目標を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの

【わ行】

ワンヘルス (One Health):

ヒトと動物、それを取り巻く環境(生態系)は、相互につながっていると包括的に捉え、人と動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分野横断的な課題の解決のために活動していこうという考え方